

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年1月10日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本バイオストレス研究振興アライアンス

(2) 代表者の氏名

淀井 淳司

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区北白川堂ノ前町5番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は,ストレス由来の疾患の予防,治療への貢献をめざして,チオレドキシ
ンをはじめとした抗ストレス蛋白の研究及び研究成果をベースにした製品開発,スト
レス計測事業,並びに,外科手術のリスク・ストレス軽減のため医用ロボットによる
手術の普及等,バイオストレスの解明と予防・軽減に関する事業を行い,もって,わ
が国の保健・医療の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月26日

(文化市民局地域自治推進室)